

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:

株式会社ReLife aid

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具象的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営者は、会社のあるべき姿を職員に説明し共有している ・会社独自のfactbookを作成し、職員一人一人に、理念や方針、心得などを理解してもらっている								8	9										17						
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・会社は、法令遵守責任者を選任している ・就業規則に、関係法令及び諸規則を遵守しなければならないことを示し、職場に掲示している																			16						
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全職員に向け、その重要性を発信している ・取引事業者に対して、不正な値引き圧力などがないか、チェックをしている											10									16					
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・企業が行う地域社会活動の担当者を任命している																				16					
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の流用を防ぐため、入社時オリエンテーションを行っている ・知的財産の保護に関する規定を設けている								8.2 8.3	9																
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・契約時に個人情報の利用の目的を説明したうえで、本人の個人情報の取扱いについて希望確認を行っている ・就業規則に、機密保持及び個人情報の保護の重要性を示し、掲示している																				16					
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ご意見箱の設置やご利用者及びご家族の声を大事にし、双方向コミュニケーションに努めている ・運営推進会議等で、ご利用者家族、民生委員、自治会長、保険者にサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとしている																			16	17					
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5				8		10							12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・【予定】令和3年10月までにBCPを策定し、訓練を実施する													9			11			13.1				16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9														17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●											1	2															17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている ・差別やハラスメントについて相談窓口を設置している					4.3 4.4 4.5							8.5 8.7 8.8											16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・衛生管理マニュアルを設置している ・感染予防マニュアルの設置及び感染予防研修を実施している													8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金に沿った給与規定を設けている													8.5											10.2 10.3	
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮、週休3日制の導入や有給休暇の取得奨励を実施し、働き方改革に取り組んでいる													8.5 8.8											10.3	
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修規程を設け、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している													8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・健康診断の実施、インフルエンザ予防接種の費用補助を行っている ・ヘルスマスター計画を策定し、職員に健康増進への取り組みを推進している													8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・雇用、昇進等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない ・70歳までの再雇用制度を施行している ・女性の管理職を積極的に登用している													8.5											10.2 10.3	16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・Web会議を積極的に取り入れている ・【予定】令和4年3月までに、感染症対策として必要な新しい働き方に対する労務管理体制を整備する													8	9.1			11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・タブレットでの介護記録の入力、ICTを利用した請求管理等、業務の効率化に取り組んでいる ・VPNやクラウドサーバーを自社で用いて、事業所間の情報共有や書類の受け渡しを行うことで業務の効率化を図っている														8	9.1			11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●															8	9											12

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる			3.9						11.6	12.4		14.1	15.1							
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・事業所単位でエネルギー使用量を算出しており、その削減ができる公用車を順次取り入れている											13									
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・簡易計算シート等を用いて、CO ₂ 排出量を算出しており、CO ₂ の排出を抑制するための対策(アイドリングストップ機能付きの公用車の使用等)を実施している			2.4								12.4	13	14	15						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋の使用削減に努めている													14	15						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・ペーパーレス化、裏紙の使用を促進している ・ごみの分別を適切に行っている							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している ・事業所内設備に節水器具を使用している			2.4							11.5			14.1 14.2 14.3	15		17				
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・再生用紙利用を推進している								9.4			12.4 12.5	13	14	15						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2										12.3		14	15	17			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●											11.6 11.7			13.1 13.3		15	17				
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●											9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●												6.1 6.3 6.6		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5			14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●											9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO ₂ 排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO ₂ 排出実質ゼロを目指し、計画的にCO ₂ 削減に取り組んでいる。	●														7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.17

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・提供するサービスの質を確保するために、ご意見箱や相談窓口の設置を行い、ご利用者ご家族の意見を聞き、関係者で共有、活用するようにしている									9					12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・事業所内はバリアフリーを基本とし、設計上段差がある箇所には手すりの設置、スロープの設置を行っている									9.1	10	11.7							17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●							7.3	8	9			11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7							12.2	13.1				15	
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●											8.2	9.2 9.4		11.a	12.2			14	15	17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・地域事業者として、地域の自治会活動(健康教室等)に参画している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・定期的に避難訓練を行っている ・事業所において、防災備蓄を行っている ・職員にハザードマップを周知している				4								11.5			13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	・地域事業者として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、地域の利益を追求することに努めている ・事業所にAED(自動体外式除細動器)を設置している	1.5			3	4						10.2	11.5						16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	・【予定】令和4年3月までに、SDGsに関する研修を実施し、役職員にSDGsへの意識を浸透させる ・【予定】令和4年3月までに、職員や関係者に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行う	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	・学生の職場体験や臨床実習を積極的に受け入れている					4				8.6		10.2								17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●	・地元の大学、専門学校等へ求人を出し、積極的に雇用している																			17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●					2															17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。